# みよし市集会施設個別施設計画 (集会所)

令和3年1月 改訂

協働推進課

## 目次

1	目的・・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	対象施設	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	計画期間	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	施設の状況	况·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
5	長寿命化	対策	Ē.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
6	日常におり	ける	施	設	管	理	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
令和	和2年1月		策》	É																
令和	和2年3月	ī	汝言	Ţ																

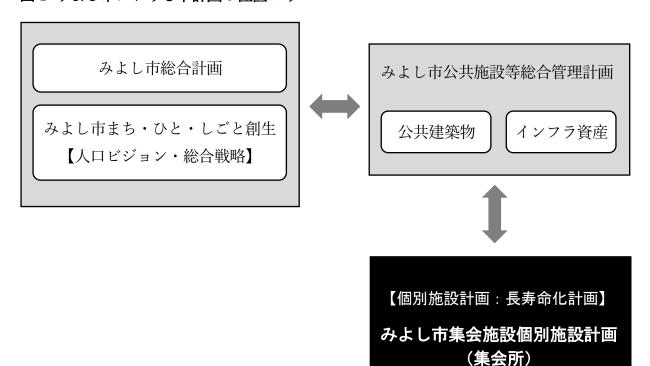
令和3年1月 改訂

## 1 目的

平成 25 年 11 月に国の「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)が策定され、本市においても平成 29 年 3 月にみよし市公共施設等総合管理計画「以下「総合管理計画」という。」が策定されました。

みよし市集会施設個別施設計画(集会所)「以下「本計画」という。」は、本市の集会所について、総合的な観点から建物の維持管理を事後保全的な管理ではなく予防保全的な管理とし、建築物の長寿命化を図るとともに、施設の老朽化に伴う維持修繕費等の財源負担を平準化することを目的とします。

## 図1 みよし市における本計画の位置づけ



## 2 対象施設

- (1) 三好丘集会所
- (2) 三好丘旭集会所
- (3) 三好丘桜集会所
- (4) 三好丘緑集会所
- (5) 上ヶ池集会所(サンフレンド)
- (6) 東山集会所(サンヴィッツ宝栄)
- (7) 高嶺集会所(高嶺会館サンファミリー)
- (8) 平池集会所(平池会館サンピース)
- (9) 莇生南集会所(※1)
- (10) 旭の家(※1)
- (11) 新屋集会所 (ミレニアム東山台) (※1)

#### 3 計画期間

本計画の計画期間は、みよし市公共施設等総合管理計画(2017年度(平成29年度)から2056年度(令和38年度)までの40年間)との整合性を図るため、2019年度(令和元年度)から2056年度(令和38年度)までの38年間とします。

※1 行政区における活動拠点施設に対する市側の支援は、1行政区に対して1拠点施設としており、当該施設の修繕を含む維持管理に係る費用は、行政区の負担により実施してもらうこととしているため、長寿命化に係る計画は策定しないものとする。

## 4 施設の状況

## (1) 集会施設の設置状況

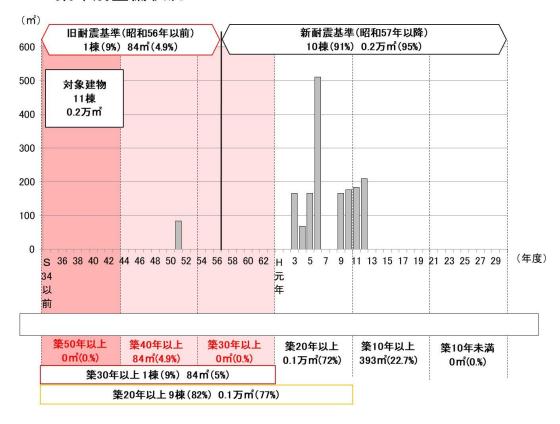
名称 所在地	建築年度	延べ床面積	構造等
三好丘集会所 三好丘七丁目 11 番地 1	平成3年度	166 m²	鉄骨造平屋建て
三好丘旭集会所 三好丘旭二丁目 14 番地 2	平成5年度	166 m²	鉄骨造平屋建て
三好丘桜集会所 三好丘桜三丁目 4 番地 5	平成6年度	166 m²	鉄骨造平屋建て
三好丘緑集会所 三好丘緑三丁目8番地22	平成6年度	166 m²	鉄骨造平屋建て
上ヶ池集会所 (サンフレンド) 三好町上ヶ池 26 番地 246	平成6年度	178 m²	鉄骨鉄筋コンクリー ト造平屋建て
東山集会所 (サンヴィッツ宝栄) 明知町宝栄 108 番地 4	平成 11 年度	184 m²	鉄骨造平屋建て
高嶺集会所 (高嶺会館サンファミリー) 打越町新池浦 63 番地 2	平成 10 年度	177 m²	鉄骨造平屋建て
平池集会所 (平池会館サンピース) 三好町平池 19 番地	平成9年度	166 m²	鉄骨造平屋建て

## ※各行政区の負担により維持管理を実施している施設

莇生南集会所	平成4年度	60 m²	鉄骨造平屋建て
莇生町郷 81 番地	十八年中及	00 111	
旭の家	昭和 51 年度	9.1 m²	木造平屋建て
福谷町下り松 160 番地	阿阳 31 平皮	04 III	小垣十屋建 (
新屋集会所			
(ミレニアム東山台)	平成 12 年度	209 m²	鉄骨造平屋建て
東山台 17 番地 1			

## (2) 過去の整備状況

## 築年別整備状況



## (3) 劣化点検結果状況

		: \$	築50年	以上 [	: 築	30年以	止								概ね良 部分的				囲に劣化 に対応する	必要がある
建物基本情報									構造躯体の健全性							劣化				
	固定資			延床	建築	年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根		内	電	機	健全度	備考	
施設名	産台帳番号	構造	階数	面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮 強度 (N/ml)	試算 上の 区分	屋上	外壁		気設備	械設備	(100点 満点)	(取得価格)
莇生南集会所	1674	S	1	68	1992	Н4	27	新	-	-	1	-	長寿命	А	Α	-	-	-	0	10,544,000
旭の家	1675	W	1	84	1976	S51	43	旧	済	済	-	-	長寿命	А	А	А	-	-	0	11,664,000
三好丘集会所	1548	S	1	166	1991	НЗ	28	新	-	-		-	長寿命	В	В	-	-	-	0	35,002,000
三好丘旭集会所	1553	S	1	166	1993	H5	26	新	-	-	-	-	長寿命	А	В	-	-	-	0	32,953,000
三好丘桜集会所	1554	S	1	166	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	長寿命	А	А	-	-	-	0	32,953,000
三好丘緑集会所	1552	S	1	166	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	長寿命	А	А	-	-	-	0	32,953,000
上ヶ池集会所 (サンフレンド)	1550	RC	1	178	1994	Н6	25	新	-	-	-	-	長寿命	А	Α	-	-	-	0	57,530,000
新屋集会所 (ミレニアム東山台)	1567	s	1	209	2000	H12	19	新	-		-	-	長寿命	А	Α	-	-	-	0	41,489,000
東山集会所 (サンヴィッツ宝栄)	1681	s	1	184	1999	H11	20	新	-	-	-	-	長寿命	А	А	-	-	-	0	36,527,000
高嶺集会所 (高嶺会館サンファミリー)	1682	s	1	177	1998	H10	21	新	-	-	-	-	長寿命	А	А	-	-	-	0	34,939,000
平池集会所 (平池会館サンピース)	1568	S	1	166	1997	Н9	22	新	-	-	-	-	長寿命	А	А	-	-	-	0	32,953,000

## 5 長寿命化対策

#### (1) 基本方針と実施時期

施設の耐用年数は、経年による機能及び性能の劣化に対して計画的な補修等を 実施し、総合管理計画における普通品質の場合の目標耐用年数を次表のとおり定 めます。

また、施設の修繕時期についても、構造ごとに予防保全的な修繕(※注1)及び長寿命化修繕(※注2)を次表のとおり実施します。

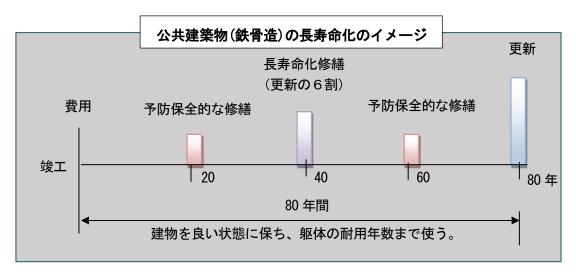
構造	目標耐用年数	予防保全的な修繕	長寿命化修繕
木造	50年間	12年、37年	25年
鉄骨造			
鉄骨鉄筋	8 0 年間	20年、60年	40年
コンクリート造			

## ※注1「予防保全的な修繕」

耐用年数を迎える建築附属設備(電気設備等)の更新に加え、定期的な点検の実施のもと、躯体の機能に影響が及ぶ前に、屋上防水や外装塗装などの延命化対策を全面的に実施すること。

#### ※注2「長寿命化修繕」

耐用年数を迎える建築附属設備(電気設備等)の更新に加え、今後 40 年施設を使用することを見据 え、コンクリート中性化対策、鉄筋腐食対策及び耐久性に優れた仕上げ材への取替など、設備や躯体の リニューアルを実施すること。



出典「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月文部科学省)」を基に作成

## (2) 長寿命化対策に要する費用

長寿命化対策に要する費用について、集会所は総務省の用途分類において「社会教育施設」に分類されることから、総合管理計画に基づき鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の予防保全的な修繕の単価を 150,000 円/㎡、長寿命化修繕の単価を 250,000 円/㎡とし、各施設の修繕の実施年度及び費用について別表1のとおりとします。

## (3) 長寿命化対策の進め方

市内にある集会所のほとんどが、築20年を経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、予防保全的な修繕を実施する時期となっている。

今後、維持管理を実施している行政区と協議し、行政区拠点施設についての修繕 を進めていくこととします。

#### 6 日常における施設管理

施設の長寿命化に向けて、日常の施設点検を実施し、また、通常の維持管理を実施している行政区からも異常個所を発見した際に連絡を受けるなど、施設の老朽化の進行状況の把握及び修繕を要する箇所の早期発見に努めるものとします。

なお、点検により修繕の必要性が認められる箇所が生じた場合においては、その緊 急性に応じた対応を検討していく。